

千葉市告示第53号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和3年1月29日

千葉市長 熊谷俊人

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
わかば在宅クリニック	千葉市若葉区都賀 3-25-8 都賀HKビル3階	令和3年1月1日から 令和8年12月31日
医療法人社団若竹会 宮内泌尿器科医院	千葉市若葉区桜木北 3-7-23	令和3年1月1日から 令和8年12月31日

【薬局】

名称	所在地	指定期間
インクウェル薬局作新台店	千葉市花見川区作新台 3-1-18-101	令和3年1月1日から 令和8年12月31日
サンドラッグ宮野木薬局	千葉市花見川区朝日ヶ丘 1-35-10	令和3年1月1日から 令和8年12月31日